

令和8年 第1回定例会

令和8年2月12日 14日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和8年南信州広域連合議会第1回定例会

会 期

自 令和8年2月12日（木）
 会 期 14日間
 至 令和8年2月25日（水）

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
2.12 (開会日)	木	開 会 令和8年2月12日（木曜日） 午前10時00分 開 議 日程第 1 会議成立宣言 // 第 2 議席の指定 // 第 3 会期の決定 // 第 4 常任委員会の委員の選任 // 第 5 議案説明者出席要請報告 // 第 6 会議録署名議員指名 // 第 7 広域連合長挨拶 // 第 8 監査報告 // 第 9 報告（1件） // 第 10 議案審議 即決議案（1件） 委員会付託議案（10件） 議案第2号から議案第11号まで 説明、質疑及び委員会付託 散 会	
2.25 (開会日)	水	開 議 日程第 1 会議成立宣言 // 第 2 会議録署名議員指名	

		〃 第 3 議案審議 委員会付託議案（10件） 委員長報告、質疑、討論及び採決	
	閉 会		

付議議案及び議決結果一覧表

《報告案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
報告第1号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	2月12日			

《人事案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第1号	監査委員の選任について	2月12日	2月12日	同意	

《条例案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第2号	南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例等の一部を改正する条例の制定について	2月12日	2月25日		
議案第3号	南信州広域連合飯田広域消防の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	2月12日	2月25日		
議案第4号	南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	2月12日	2月25日		

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第5号	令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案	2月12日	2月25日		
議案第6号	令和7年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案	2月12日	2月25日		
議案第7号	令和7年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案	2月12日	2月25日		
議案第8号	令和8年度南信州広域連合一般会計予算（案）	2月12日	2月25日		

議案第9号	令和8年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）	2月12日	2月25日		
議案第10号	令和8年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）	2月12日	2月25日		
議案第11号	令和8年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）	2月12日	2月25日		

令和8年第1回定例会

南信州広域連合議会会議録

令和8年2月12日

南信州広域連合事務局

令和 8 年南信州広域連合議会第 1 回定例会会議録

(第 1 号)

令和 8 年 2 月 1 2 日 (木曜日)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

開 会

日 程

開 議

第 1 会議成立宣言

第 2 議席の指定

第 3 会期の決定

第 4 常任委員会の委員の選任

第 5 議案説明者出席要請報告

第 6 会議録署名議員指名

第 7 広域連合長挨拶

第 8 監査報告

第 9 報告

報告第 1 号

第 1 0 議案審議

即決議案 (1 件)

議案第 1 号

委員会付託議案 (1 0 件)

議案第 2 号から議案第 1 1 号まで

説明、質疑及び委員会付託

散 会

出席議員 3 3 名

(別表のとおり)

欠席議員 2 名

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第 1 会議成立宣言

○議長（竹村圭史君） おはようございます。

現在の出席議員は、31名であります。よって、本日の会議は成立いたしております。
本日の会議に、下平貢議員、清水勇議員から、都合のため遅刻する旨の申出がありましたので、御報告いたします。

ただいまから、令和8年南信州広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第 2 議席の指定

○議長（竹村圭史君） 次に、議席の指定を行います。

喬木村におきまして議会議員の選挙により、広域連合議会議員の変更がありました。
よって、南信州広域連合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において議席の
指名をいたします。

議席番号及び議員の氏名を書記長に朗読させます。

熊谷書記長。

○書記長（熊谷久幸君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

5番、小川原美智穂議員、以上でございます。

○議長（竹村圭史君） ただいまの朗読のとおり、議席を指定いたします。

また、本日議場が変更となっているため、議席は、議員お手元の議席表のとおり指定
いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（竹村圭史君） 次に、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び日程につきましては、去る2月4日に開催された議会運営委員会
で協議をいただいておりますので、その結果について報告を願うことにいたします。

議会運営委員長、清水優一郎議員。

○議会運営委員長（清水優一郎君） 2月4日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結
果を御報告申し上げます。

今定例会の会期は、本日2月12日から2月25日までの14日間とし、その日程に

つきましては、お手元に配付しております日程表によることといたしました。

本日、上程されます議案は12件で、その審議は報告案件、人事案件を除き、付託議案一覧表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託することといたしました。

次に、2月25日に行います一般質問の通告締切りは、明日、2月13日の午後5時までといたしましたので、質問事項及び要旨を明確に記載し、定刻までに通告されますようお願いいたします。

また、常任委員会等において、委員長が委員として発言を行う場合についての運用方法について改めて確認し、本日、議員お手元に資料を配付しましたので御確認をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村圭史君） ただいまの委員長報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） お諮りいたします。

今定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日2月12日から2月25日までの14日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は2月12日から2月25日までの14日間と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第4 常任委員会の委員の選任

○議長（竹村圭史君） 常任委員会の委員の選任を議題といたします。

これより、南信州広域連合議会委員会条例第1条の3第1項の規定により、常任委員の選任を行います。

それでは、その氏名を書記長に朗読させます。

熊谷書記長。

○書記長（熊谷久幸君） それでは、委員会及び議席番号、氏名を読み上げさせていただきます。

医療福祉委員、5番、小川原美智穂議員。

以上でございます。

○議長（竹村圭史君） ただいまの朗読いたしましたとおり、それぞれ常任委員の委員に指名

いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹村圭史君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしましたとおり、それぞれ常任委員を選任することに決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第5 議案説明者出席要請報告

○議長(竹村圭史君) 議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

なお、申合せにより定例会の開会日においては、正副広域連合長及び各専門部会長並びに副管理者に出席を要請し、閉会日においては14市町村長の出席を要請することとしております。

次の日程に進みます。

日程第6 会議録署名議員指名

○議長(竹村圭史君) 会議録署名議員に、串原稔博議員、石原理好議員を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第7 広域連合長挨拶

○議長(竹村圭史君) ここで、広域連合長の挨拶を願うことにいたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長(佐藤 健君) おはようございます。開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位には、令和8年南信州広域連合議会第1回定例会に御参集いただきありがとうございます。

1月に行われました喬木村議会議員選挙に伴う議会構成の変更により、小川原美智穂議員が広域連合議会議員として選出されております。小川原議員におかれましては、当圏域の発展のために御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、1月に行われました喬木村長選挙及び高森町長選挙、2月に行われました阿智村長選挙におきまして、佐藤文彦喬木村長が初当選、壬生照玄高森町長が三選、熊谷秀

樹阿智村長が当選を果たされました。御当選、誠におめでとうございます。それぞれの町村長さんにおかれましては、各町村の発展に御尽力いただくことはもちろん、当圏域の発展のためにも御尽力を賜りたいと存じます。

さて、新年に入り、当地域では元日と13日に建物火災、11日の早朝には、天竜川河川敷にてどんと焼きの火が下草に燃え移った火災と、立て続けに火災が発生し、1月の火災発生件数は13件となりました。いずれもけが人がいなかったことは幸いでしたが、1月としては過去10年間で最多の火災発生件数となっており、緊急事態と受け止めております。

この1月から火災予防条例を改正し、山林火災やたき火火災の予防を強化しており、1月21日には、初の林野火災注意報を発令をいたしました。これから春先にかけて乾燥する季節となることから、市町村及び消防団と関係機関と連携して広報等による火災発生抑止に一層努めてまいります。

それでは、当面する課題とその対応について申し上げます。

リニア中央新幹線につきましては、1月14日に開催されたJR東海幹部と関係市町村長との意見交換会において、開業時期の早期提示、県内工事の工期厳守や地域振興への関与など、地域の発展につながる取組みを求めました。

JR東海側からは、現時点では新たな開業時期は見通せないが、静岡県との対話は着実に進んでおり、丁寧かつスピード感を持って進めたい。また、地域振興や観光などについては重要なことと捉えており、周辺のまちづくりに協力させていただきたい、との回答がありました。

1月24日、静岡県とJR東海は、国土交通省立会いの下、リニア中央新幹線南アルプストネル工事により、大井川流域の水利用に影響が生じた場合の対応に係る補償確認書を締結したとの報道がありました。いわゆる水資源の課題として長く協議されてきたものが決着を見たものであり、静岡工区着工に向けた動きが加速することを期待するところです。

先週2月6日には、リニア中央新幹線飯伊地区期成同盟会が開催され、リニア中央新幹線 東京・名古屋間の県内工事の工期厳守、開業時期の明確化及び早期開業を要望することについて改めて決議されたところであります。今後もあらゆる機会を通じてJR東海に対し、地域の声を届けてまいります。

三遠南信自動車道につきましては、愛知県側では、この3月14日に佐久間道路・三遠道路、東栄インターチェンジから鳳来峡インターチェンジ間が開通する予定でありま

す。移動時間はこれまでより5分程度短縮されるとのことで、この開通により、浜松や豊橋方面から南信州へ訪れる人の増加が期待されます。

長野県側の工区に関しても順調に工事が進められていると承知をしておりますが、青崩峠道路の一日も早い開通時期の公表を期待するところです。今後も早期全線開通に向けてより一層の事業促進が図られますよう、関係する県や市町村とともに目標を課すのに取り組んでまいります。

エス・バードにおきましては、昨年11月から信州大学による光触媒を用いた水素生成パネルの設置工事が開始されております。現在は準備工事の段階ですが、5月の連休明けからパネル自体の設置工事が本格的に始まり、徐々に全容が明らかになってくる予定です。将来の水素社会を見据えた実証タウンとして、ここ南信州から世界に向けて新たな事業モデルを発信し、関連する企業誘致、新産業の創出につなげてまいりたいと考えております。

来る2月15日には、南信州地域信州大学連携推進協議会による人工光合成研究と水素の社会実装に関する講演会として、信州大学、堂免一成特別名誉教授等による講演会がエス・バードで開催されます。議員各位におかれましても、ぜひ御聴講いただきますよう御案内申し上げます。

稲葉クリーンセンターにつきましては、昨年12月末時点のごみ搬入量は、前年を500トン以上回ったものの、依然として当初の計画を上回る状況が続いております。昨年10月に実施した、直接搬入ごみの施設使用料改定から4か月が経過をいたしました。10月から12月までの搬入量を比較しますと、コロナ禍明けから増加した搬入量が今年度僅かながら減少に転じております。今後も料金改定による影響について注視してまいります。

旧桐林クリーンセンター解体工事につきましては、これまでおおむね予定どおり進捗をしておりましたが、当初の想定では予見できなかった事由が発生したことにより、2月末の工事完了が困難となったため、工期を約1か月延長することといたしました。地元をはじめ関係する皆さんに御迷惑をおかけすることになりますが、御理解・御協力をお願い申し上げます。

なお、稲葉クリーンセンターの稼働状況及び旧桐林クリーンセンター解体工事の工期延長の詳細につきましては、閉会日の全員協議会で御報告をいたします。

広域消防につきましては、令和7年の火災発生件数は57件と過去最少となり、また緊急出動件数はここ3年ほど連続して過去最多の出動件数を数えていましたが、8、5

34件と昨年より39件減少しております。火災予防及び救急車の適正利用に御協力をいただきました住民の皆さんに感謝を申し上げます。

なお、2月9日から新庁舎となった高森消防署及び新設した木曾広域消防との共同指令センターの仮運用をそれぞれ開始しております。それぞれ本格運用に向け、万全を期してまいります。

さて、本日提案いたします案件は、報告案件1件、人事案件1件、条例案件3件及び予算案件7件の計12件でございます。このうち人事案件は、監査委員の選任についてでありまして、飯田市選出の監査委員の辞職に伴い、後任の選任について議会の同意を得たいとするものです。

条例案件は、広域連合議会の議員等の公務出張に際し、費用弁償する旅費の改正を行うため、南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例等の一部改正を行うほか、先の議会に続いて、火災予防条例の一部改正を提案いたします。

予算案件は、令和7年度一般会計及び各特別会計の補正予算案、並びに令和8年度一般会計及び各特別会計の当初予算（案）となります。令和8年度一般会計予算（案）につきましては、旧桐林クリーンセンターの解体事業等が終了し、前年度比26.8%減、総額19億1,840万円のほぼ前年どおりの予算案としております。引き続き、第5次広域計画に基づき事業を進めてまいります。

また、令和8年度飯田広域消防特別会計予算（案）につきましては、高森消防署庁舎建設、木曾広域連合との消防指令センター整備、はしご付き消防自動車導入事業等の大型事業が一段落し、前年度比41.8%減となっております。新庁舎となった高森消防署及び新設した消防指令センターの利用に万全を期すとともに、この4月から新たな事業として、大鹿村、売木村、天龍村も及び根羽村の4村に消防職員を駐在させることと合わせて、住民福祉の向上につながるよう意を配してまいります。

これらの詳細につきましては、議案審議において御説明をいたします。各議案につきまして慎重に御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。議会開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（竹村圭史君） 次の日程に進みます。

日程第8 監査報告

○議長（竹村圭史君） これより、監査報告に入ります。

監査委員から監査の結果について報告を願うことにいたします。

代表監査委員、吉田賢二委員。

○監査委員（吉田賢二君） それでは、監査の結果について御報告申し上げます。お手元の監査報告書を御覧ください。

今回、議会に提出しました監査報告書は、地方自治法第292条において準用する同法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査で、令和7年10月2日から令和8年1月19日まで実施したものでございます。

監査の対象は、監査報告書の1ページの第2に記載のとおり、一般会計、稲葉クリーンセンター特別会計、南信州広域振興基金特別会計及び飯田広域消防特別会計でございます。

同じく1ページの第3、監査の着眼点、及び第4、監査の主な実施内容を御覧ください。

監査は、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関連資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取するとともに、その事務が関係法令に基づき、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に置き、実施いたしました。

次に、第6、監査の結果を御覧ください。

監査の結果、予算の執行及び現金、物品等の管理はおおむね適正に処理されていることを認めましたが、改善の検討を求める事項がございました。

1ページの下段につきましては、監査結果の区分を記載してございます。監査結果については、重要度の高い順に、指摘事項、指導事項、検討要望事項の3つの区分を設けております。

2ページを御覧ください。

今回の監査では、検討要望事項が1件ございました。検討要望事項といたしました案件ですが、広域連合事務局で所管する、アリーナ機能を中心とする複合施設に関することございまして、第4次広域計画において、リニア開業に向けて望まれるインフラとして「アリーナ機能を中心とする複合施設」を検討することとし、そのイメージを集約し課題を洗い出していますが、それ以降、議論が進んでいないことを認めました。「アリーナ機能を中心とする複合施設」については、第5次広域計画の調査研究プロジェクトとして位置づけられていますので、引き続き、将来に向けた方向性について議論を進められたいというものでございます。

次に、第7として、今回の監査結果に基づき対象部署が講じた措置状況について、地方自治法第199条第14項の規定により、公表したものを記載いたしましたので御高

覧ください。

以上、簡単ではございますが、定期監査の報告といたします。

○議長（竹村圭史君） ただいまの監査報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） 御発言がございませんので、次の日程に進みます。

日程第9 報告

○議長（竹村圭史君） これより、報告案件の審議に入ります。

◇ 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（竹村圭史君） 報告第1号「専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

下平消防長。

○消防長（下平正樹君） それでは、報告第1号について御説明申し上げます。

本件は、損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告で、事故による損害を賠償するため専決処分をさせていただいたものでございます。おめくりいただき、裏面を御覧ください。

専決の日及び相手方につきましては、記載のとおりでございます。

事故の概要ですが、令和7年11月16日午前10時5分頃、飯田市鼎中平、医療法人 山力会 菅沼病院2階屋上において、消防演習で発災を知らせるために使用した自動車用非常信号を空のペール缶に投棄しその場を離れたため、熱により屋上の床材を溶融させる損害を与えたものでございます。

過失の割合は、当方が10割で、損害賠償額は3万5,200円でございます。令和7年12月に消防業務損害賠償保険を、引受幹事保険会社 東京海上日動火災保険株式会社による支払い手続を完了いたしました。

今回、このような事故報告をいたしますことに、お詫びを申し上げます。火災を予防する立場にあることを職員おののちに改めて認識し、火災予防はもとより、訓練実施時における一層の安全管理の意識を高め、事故防止に努めてまいります。

説明は、以上でございます。

○議長（竹村圭史君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(竹村圭史君) なければ、質疑を終結いたします。

次の日程に進みます。

日程第10 議案審議

○議長(竹村圭史君) これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第1号 監査委員の選任について

○議長(竹村圭史君) 初めに、議案第1号「監査委員の選任について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長(佐藤 健君) 議案第1号「監査委員の選任について」、御説明を申し上げます。

本案は、監査委員1名の選任につきまして、議会の同意をいただきたいとするものでございます。監査委員としてお務めをいただいております吉田賢二氏から、本日をもって退職したいとする旨の願いが提出され、これを承認いたしました。その後任に、戸崎博氏を選任したいとするものでございます。

戸崎氏は、議案に掲載いたしましたとおり、御経歴をお持ちの上、優れた見識を要する方でございます。飯田市代表監査委員を務めいただいております。監査の見地からも適任と考えますので再びの選任となりますが、よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願いいたします。

○議長(竹村圭史君) 説明が終わりました。

議案第1号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(竹村圭史君) なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(竹村圭史君) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹村圭史君) 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり同意されました。

◇ 議案第2号 南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長(竹村圭史君) 次に、議案第2号「南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

○事務局長(吉川昌彦君) それでは、議案第2号について御説明申し上げます。

南信州広域連合の職員、議員及び特別職の旅費につきましては、それぞれ職員につきましては、飯田市職員等の旅費に関する条例を準用し、議員につきましては、議会議員の議員報酬等に関する条例、特別職の職員については、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例によっております。

本案は、今般、国家公務員等の旅費制度が改正されたことに伴い、それぞれの条例についてその一部を改正したいとするものでございます。

改正の概要ですが、広域連合議会の議員及び広域連合の特別職の職員で非常勤の者の旅費の種類を、交通費、宿泊費、基準額及び宿泊費基準額及び宿泊手当とし、現行の宿泊料等、定額で計算している項目について上限額を定め実費支給とするなど、旅費の支給を旅行に要する費用の実費を弁償するものに改めるものでございます。なお、職員に関しましては準用している条例の改正が既に完了しておりますので、準用条例の番号などの改正のみとなっております。

附則は、施行期日及び経過措置について定めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長(竹村圭史君) 説明が終わりました。

議案第2号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(竹村圭史君) なければ、質疑を終結いたします。

◇ 議案第 3 号 南信州広域連合飯田広域消防の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（竹村圭史君） 次に、議案第 3 号「南信州広域連合飯田広域消防の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

下平消防長。

○消防長（下平正樹君） それでは、議案第 3 号「南信州広域連合飯田広域消防の設置等に関する条例の一部改正について」、説明をさせていただきます。

議案第 3 号をおめくりいただき、補足説明資料、新旧対照表を御覧ください。

本件は、高森消防署の庁舎移転に伴う改正でございます。南信州広域連合飯田広域消防の設置等に関する条例第 3 条中、高森消防署の位置を、現在の高森町山吹 5 9 2 0 番地 1 から、高森町山吹 4 1 0 0 番地に改正するものです。

この条例は、本運用となります。令和 8 年 4 月 1 日から施行したいとするものです。

説明は、以上です。よろしくお願ひします。

○議長（竹村圭史君） 説明が終わりました。

議案第 3 号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、質疑を終結いたします。

◇ 議案第 4 号 南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（竹村圭史君） 次に、議案第 4 号「南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

下平消防長。

○消防長（下平正樹君） 議案第 4 号「火災予防条例の一部改正について」、説明をさせていただきます。

初めに、改正の背景でございますが、近年、屋外に店舗やバレル型の建屋に、放熱設備サウナストーブを設置する事例が増加してまいり、これらのサウナ設備に、相応しい火災予防上の基準について検討が行われ、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令、及び対象火気設備等、及び対象火気器具等の離隔距離に関する基準が改正されました。これに伴い、

火災予防条例が一部改正され、南信州広域連合火災予防条例の一部を改正するものでございます。

改正内容ですが、おめくりいただき、新旧対照表の改正後(案)を御覧ください。

7条の2、簡易サウナ設備が、まず定義づけられました。1項として、テント型、バレル型であって、屋外、その他直接外気に接する場所に設ける、定格出力6キロワット以下のものと、このように定義づけられております。

1号で、離隔距離等につきましては、この後の付託されます委員会のほうで説明をさせていただきますので、この場では省略をさせていただきます。

(2)号としまして、簡易サウナ設備には、次の安全基準が必要となります。温度が異常に上昇した場合に、熱源遮断装置、自動と手動とどちらも必要となっております。燃料が薪の場合は、この安全装置に代えて消火器の設置でよいとされているものです。

2項で、簡易サウナに関する位置、構造、管理の基準を示しております。

第7条の3につきましては、今回の改正で、簡易サウナ設備が定義づけられたことから、それ以外の設備につきましては、一般のサウナ設備としたものでございます。

おめくりいただきまして、29条の7はちょっと一旦飛ばさせていただきます、49条中、(6)の2に、簡易サウナ設備(個人が設置するものを除く)と追記され、(7)号にサウナ設備を「一般サウナ設備」と改正されたもので、これらにつきましては火を使用する設備等の設置の届出に関する項目として、改正されたものでございます。

お戻りいただきまして、29条の7でございますが、火災予防を推進するための普及物品に、住宅防火機器、感震ブレーカーが追記されたものでございます。

こちらの改正の経緯としましては、大規模地震発生時、火災が原因の過半数が電気によるもので、揺れに伴う電気機器からの出火や、停電後の通電火災であったことが分かっております。このことから、住宅における火災予防を一層推進するため、対象機器に感震ブレーカーを加える改正を行うものでございます。

いずれも改正も令和8年4月1日から施行したいとするものです。

説明は、以上でございます。

○議長(竹村圭史君) 説明が終わりました。

議案第4号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(竹村圭史君) なければ、質疑を終結いたします。

◇ 議案第5号 令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案

○議長（竹村圭史君） 次に、議案第5号「令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

○事務局総務課長（滝沢拓洋君） それでは、議案第5号について御説明申し上げます。一般補1ページを御覧ください。

本案は、「令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案」でございます。第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,077万9,000円を追加したいとするものでございます。

内容につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」で御説明申し上げますので、一般補4ページ及び5ページを御覧ください。

歳出から先に説明をさせていただきます。

2款、総務費、1項、総務管理費は487万7,000円の補正で、内容は2点となります。

1点目は、人事院の勧告に準拠した給与改定等に伴い、人件費の増額を行うもの。

2点目は、それぞれの基金への利子分の積立金となりまして、定期預金の金利が当初予算計上を上回ったため、増額するものでございます。

次に、3款、民生費、3項、社会福祉費は7万5,000円の補正で、内容は、看護師等確保対策推進基金への利子分の積立金の増額となります。

次に、4款、衛生費、1項、清掃費は189万3,000円の補正で、内容は2点となります。

1点目は、人事院の勧告に準拠した給与改定等に伴い、人件費の増額を行うもの。

2点目は、起債の基金への利子分の積立金の増額となります。

次に、6款、公債費は393万4,000円の補正で、元金を補正するものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、一般補2ページ及び3ページを御覧ください。

5款、財産収入は財産運用収入を、8款、繰越金は純繰越金を、それぞれ補正するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御願いいたします。

○議長（竹村圭史君） 説明が終わりました。

議案第5号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、質疑を終結いたします。

◇ 議案第6号 令和7年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案

○議長（竹村圭史君） 次に、議案第6号「令和7年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

熊谷消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（熊谷好晃君） それでは、議案第6号について、御説明を申し上げます。

消防補1ページを御覧ください。

本案は、「令和7年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案」でございまして、第1条は、歳入歳出の予算総額にそれぞれ7,797万7,000円を追加し、補正後の総額を43億5,981万8,000としたいとするものです。

内容につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」で御説明させていただきます。

それでは、歳出から御説明いたしますので、消防補4、5ページを御覧ください。

1款、1項、消防費は7,797万7,000円の補正で、人事院勧告による給与改定に伴い、人件費668万2,000円を、財政調整基金への積立金7,049万3,000円を、退職手当積立金への積立金80万2,000円を増額したいとするものです。

続きまして、歳入を御説明いたしますのでお戻りいただきまして、消防補2、3ページを御覧ください。

5款、1項、財産運用収入は129万5,000円の補正で、基金利子を補正するものでございます。

6款、1項、寄附金は500万円の補正で、匿名者からの寄附金を補正するものでございます。

8款、1項、繰越金は、繰越金額の補正を行うものでございます。

説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（竹村圭史君） 説明が終わりました。

議案第6号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(竹村圭史君) なければ、質疑を終結いたします。

◇ 議案第7号 令和7年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)案

○議長(竹村圭史君) 次に、議案第7号「令和7年南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松下環境センター事務長。

○環境センター事務長(松下英喜君) それでは、議案第7号について御説明いたします。稲葉補、1ページを御覧ください。

本案は、「令和7年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)案」でございまして、第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ544万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億494万5,000円としたいとするものでございます。

内容につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」により、歳出から御説明いたしますので、稲葉補4、5ページを御覧ください。

2款、1項、清掃費は544万5,000円の補正で、電気事業基金への新規積立金及び基金利子積立金でございまして。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、お戻りいただいて、稲葉補2、3ページを御覧ください。

1款、1項、財産収入は、利率の見直しに伴い、基金利子を44万5,000円、3款、1項、繰越金は、前年度からの繰越金を500万円、それぞれ補正するものでございます。

説明は、以上でございまして。よろしくお願いたします。

○議長(竹村圭史君) 説明が終わりました。

議案第7号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(竹村圭史君) なければ、質疑を終結いたします。

◇ 議案第8号 令和8年度南信州広域連合一般会計予算(案)

○議長（竹村圭史君） 次に、議案第8号「令和8年度南信州広域連合一般会計予算（案）」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） それでは、議案第8号の説明をさせていただく前に、令和8年度の南信州広域連合当初予算案の概要、全体像について御説明をさせていただきたいと存じます。

議長の許可をいただきまして、あらかじめ令和8年度予算案の補足説明資料を配付させていただいております。補足説明資料の1ページ、令和8年度南信州広域連合予算案の特徴と概要についてを御覧いただきたいと存じます。

最初に、総括表を記載しております。会計別に申し上げます。

一般会計の予算額は19億1,840万円で、前年度比26.8%の減。南信州広域振興基金特別会計が860万円で、前年度同額。飯田広域消防特別会計は24億8,360万円で、41.8%の減。稲葉クリーンセンター特別会計は1億5,450万円で22.6%の減となっております。

4会計の合計では、予算額45億6,510万円となり、前年度比35.7%の減となっております。一方、市町村負担金につきましては、計34億6,573万7,000円となり、こちらは前年度より1.2%の増となっております。

2の令和8年度予算案の特徴でございますように、一般会計、飯田広域消防特別会計ともに令和7年度に大型事業を実施しておりますので、予算規模は前年度対比では大幅な減額となっております。

それでは各会計の特徴や主な増額・減額要因などについて説明をさせていただきます。

3の一般会計の概要を御覧ください。

議会費では、毎年実施しておりました視察研修を隔年実施といたしまして、令和8年度は実施しない年となることから、その関係経費が減額となっております。

総務費関係では、はにかむべーすの施設について修繕や工事が必要な箇所がございまして、そのための経費が増額となっております。

広域的な観光振興につきましては、地域連携DMOに対する負担金を前年と同額計上させていただいております。

次のページを御覧ください。

信州大学共同研究講座の関係では、次世代空モビリティシステム共同研究講座につい

て、令和7年度は補正によって予算を計上させていただいておりますので、当初予算比較では増額となっております。なおこの事業につきましては、国の新しい地方経済生活環境創生交付金、令和8年度は名称が変わりまして「地域未来交付金」というふうに改称されるようでございますけれども、こちらの申請を現在行っているところでございます。

地域公共交通の関係では、地域公共交通計画の見直し作業が終了することから、事業の負担金が減となっております。

民生費では、新たに厚生労働省が進める介護情報基盤連携に対応することとしております。国の支援が予定されておりますので、市町村の実質的な負担は事業費の2割程度となる見込みとなっております。一方、令和7年度に実施した要介護認定システムの再構築やism-linkのリプレースが完了したことから、これに要した予算額が皆減となっているところでございます。

衛生費関係では、稲葉クリーンセンターの運転に関する委託料が諸物価高騰などにより、増額となっております。また、施設の長寿命化のための施設整備費についても増額となっております。

稲葉クリーンセンターの取付け道路につきましては、市道として整備を行っていたが、広域連合が起債償還分を負担しておるところでございますけれども、起債の償還が一部完了してきたことから、予算額は減額となっております。

また、2年間に渡って実施してきました旧桐林クリーンセンターの解体工事が完了することから、こちらについても皆減となっております。

飯田竜水園につきましては、施設の老朽化などに対応した施設整備を行う一方、業務委託については、汚泥処分などの業務を精査し、予算計上額を減額いたしておるところでございます。

公債費につきましては、文化芸術活動支援センター設置のための施設整備や、旧桐林クリーンセンターの解体工事などを実施いたしましたので、その関係の公債費が増額となっております。

広域振興基金特別会計につきましては、令和8年度においてこの地域を紹介する動画の制作を行いたいと考えておりまして、その経費を新たに計上させていただいております。

次のページを御覧ください。

引き続き、御当地ナンバーの推進やアリーナ機能を中心とする複合施設の検討にも取

り組んでまいりたいと考えております。なお、地域振興事業につきましては、その一部を一般会計で実施することとしておりまして、当特別会計から一般会計へ繰り出しを行うこととしております。

次に、広域消防特別会計ですが、令和7年度は高森消防署庁舎新築工事、はしご付消防自動車の購入・導入、木曽消防との共同消防指令センターの設置などの事業を実施し、これらが終了をしましてまいりますので、予算総額は17億8,000万円余の大幅な減額となっているところでございます。

次に、稲葉クリーンセンター特別会計でございます。この特別会計は、稲葉クリーンセンターの電気事業関連の経費を扱っているものでございまして、製品プラスチックのリサイクルや可燃ごみの減少傾向から発電量の低下が見込まれるところでございますけれども、売電収入は前年並みを見込んでおるところでございます。令和7年度に比べまして施設のメンテナンス工事費が減額となることに加えまして、消費税の負担額も減少する見込みであることから、予算総額は4,500万円の減としております。

なお、各特別会計につきましては、この後、各担当から改めて説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料の4枚目、A3、折り込みの資料を御覧ください。

このページは、会計ごとの主な事業について一覧表にまとめております。

次の資料を御覧ください。

4つの会計の予算案をまとめた総括表となっております。各会計の款別予算額と前年度との比較を整理させていただいております。

次のページ以降は、事業の進行管理表でございまして、第5次広域計画の章、節、順に整理をさせていただいております。事務事業評価の結果でございますとか特記事項などについても併せて記載をしておりますので、御確認をいただきたいと存じます。

それでは、議案第8号について説明を申し上げます。予算書の1ページを御覧ください。

本案は、「令和8年度南信州広域連合一般会計予算（案）」でございまして、第1条では、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億1,840万円と定めるものでございます。

第2条は、一時借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。

次に、主な項目について、第1表で説明をさせていただきます。

先に、歳出から説明をさせていただきますので、予算書の3ページを御覧いただきたいと存じます。

1 款、議会費は 2 0 1 万円余でございまして、前年度比 4 2 . 9 % の減でございます。

2 款、総務費は 3 億 7 , 5 8 3 万円余で、前年度比 1 5 . 9 % の増となります。

3 款、民生費は 1 億 5 , 9 3 8 万円余、前年度比 2 3 . 8 % の減。

4 款、衛生費は 8 億 6 , 2 6 3 万円余でございまして、前年度比 4 5 . 6 % の減。

6 款、公債費は 5 億 1 , 8 0 2 万円余で、前年度比 4 . 6 % の増でございます。

7 款、予備費は前年度同様の 5 0 万円を計上させていただいております。

予算額の主な増減理由につきましては、先ほど補足説明資料の説明の中で申し上げたとおりでございます。

続きまして、歳入について御説明をさせていただきますので、2 ページを御覧いただきたいと存じます。

1 款、分担金及び負担金は 1 5 億 3 , 5 1 3 万円余、前年度比 0 . 5 % の増で、各事業の財源として構成市町村などをお願いをする負担金でございます。

2 款、使用料及び手数料は 2 億 2 , 3 7 7 万円余でございます。前年度比で 0 . 1 % の減でございまして、可燃ごみ、し尿処理の受入れ、及び文化芸術活動支援センターの使用料に関するものでございます。

3 款、国庫支出金は 9 9 2 万円で、1 0 1 . 6 % の増でございまして、次世代空モビリティシステム共同研究講座に対する国の地域未来交付金を計上させていただいております。

4 款、県支出金は 4 7 6 万円余で、6 2 . 7 % の減でございます。これは、令和 7 年度に i s m - L i n k のリプレースに対する補助金があったことによる減額でございます。

5 款、財産収入は 7 7 万円余で、所管している基金の利子収入でございます。

7 款、繰入金は 8 4 0 万 8 万円余でございまして、前年度比 2 8 . 7 % の減でございます。

8 款、繰越金は 5 5 4 万 4 , 0 0 0 円余を計上しております。

9 款、諸収入は 4 5 0 万円余でございまして、借地料収入を新たに計上させていただいております。

1 0 款、連合債は計上を行っておりません。

説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（竹村圭史君） 説明が終わりました。

議案第 8 号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、質疑を終結いたします。

◇ 議案第 9 号 令和 8 年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）

○議長（竹村圭史君） 次に、議案第 9 号「令和 8 年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

○事務局総務課長（滝沢拓洋君） それでは、議案第 9 号について御説明申し上げます。予算書の 65 ページを御覧ください。

本案は、「令和 8 年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）」でございまして、第 1 条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 860 万円と定めるものでございます。

内容につきましては、「第 1 表 歳入歳出予算」で御説明申し上げますので、67 ページを御覧ください。歳出から先に説明をさせていただきます。

1 款、広域振興事業費は 860 万円で、前年度と同額となります。調査研究プロジェクト事業に要する費用及び一般会計への繰出金を計上してございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、前のページを御覧ください。

2 款、財産収入は前年度と同額を計上しております。南信州広域振興基金の運用益となります。

4 款、繰越金は、純繰越金を計上してございます。

説明は、以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（竹村圭史君） 説明が終わりました。

議案第 9 号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、質疑を終結いたします。

◇ 議案第 10 号 令和 8 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）

○議長（竹村圭史君） 次に、議案第 10 号「令和 8 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

熊谷消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（熊谷好晃君） それでは、議案第10号について御説明申し上げます。

予算書の81ページを御覧ください。

本案は、「令和8年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）」でございまして、第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億8,360万円と定めたいとするものでございます。

第2条は、地方債の起債の目的、限度額、利率などにつきまして、第2表のとおり定めるもの。

第3条は、一時借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは、主な項目について第1表で説明をさせていただきます。

先に、歳出予算を御説明申し上げますので、83ページを御覧ください。

1款、消防費は24億1,240万円余で、前年度比43.2%の減でございます。

減額の主な理由といたしましては、高森消防署庁舎新築事業、消防指令センター整備事業及びはしご付消防自動車導入事業の完了によるものでございます。

2款、公債費は6,719万円余で、前年度比286.2%の増でございます。増額の主な理由といたしましては、昨年度の大型事業によるものでございます。

3款、予備費は、前年度と同様の400万円を計上いたしました。

続きまして、歳入予算について御説明申し上げますので、82ページを御覧ください。

1款、分担金負担金は19億6,122万円余で、前年度比10.9%の減。各事業の財源となります、構成市町村からの負担金、交付税算入分の負担金並びに指令事務共同運用負担金として木曾広域消防負担金でございます。

2款、使用料及び手数料は418万円で、前年比、増減なし。

1款、使用料は消防本部庁舎の使用料。

2款、手数料は、許認可事務の手数料等でございます。

3款、国庫支出金は1,508万円余で皆増、救急車及び高度救命資機材の補助金でございます。

4款、県支出金は70万円で、前年度比、増減なし。県特例事務交付金でございます。

5款、財産収入は320万円で、前年度比357.1%の増。所管している基金の利子収入でございます。

7款、繰入金は2億2,781万円余で、前年度比20.6%の減。1項、他会計繰入金は、広域連合一般会計からの児童手当等の繰入れを行うものでございます。2項、

基金繰入金は、人件費及び消防車両整備事業等による財政調整基金及び退職手当積立金からの繰入金でございます。

8 款、繰越金は前年度同様で、2, 600 万円を計上いたしました。

9 款、諸収入は1, 410 万円余で、前年度比2. 6%の増。中央道の支弁金、飯田市派遣職員の事務受託収入等でございます。

10 款、連合債は2 億3, 130 万円余で、前年度比86. 6%の減。緊急防災・減災事業債の借入れを行うものでございます。

続きまして、おめくりいただきまして84 ページを御覧ください。

本議案の第2 条に定める「第2 表 地方債」でございます。限度額につきましては、2 億3, 130 万円でございます。

説明は、以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村圭史君） 説明が終わりました。

議案第10 号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、質疑を終結いたします。

◇ 議案第11 号 令和8 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）

○議長（竹村圭史君） 次に、議案第11 号「令和8 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松下環境センター事務長。

○環境センター事務長（松下英喜君） それでは、議案第11 号について御説明いたします。予算書の117 ページを御覧ください。

本案は、「令和8 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）」でございまして、第1 条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1 億5, 450 万円としたいとするものでございます。

内容につきましては、「第1 表 歳入歳出予算」により歳出から御説明いたしますので、119 ページを御覧ください。

2 款、1 項、清掃費は1 億3, 170 万7, 000 円で、前年度対比25. 5%の減となっております。主な理由としましては、計画的に実施しています発電設備のメンテナンス工事などの減でございます。

3 款、1 項、公債費は、電気事業債に係る元金及び利子の償還金でございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、118 ページを御覧ください。

1 款、1 項、財産収入は、電気事業基金の基金利子でございます。

2 款、2 項、基金繰入金は、電気事業基金からの繰入金 6,397 万円でございます。

3 款、1 項、繰越金は、純繰越金。

4 款、1 項、雑入は、発電に伴う売電相当収入でございます。前年度と同額の 9,000 万円を計上しております。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹村圭史君） 説明が終わりました。

議案第 11 号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、質疑を終結いたします。

ただいま議題としております議案 10 件につきましては、お手元に配付してあります付託議案一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査を願うことといたします。

散 会

○議長（竹村圭史君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

2 月 13 日は一般質問通告締切日でございます。締切り時刻は、午後 5 時としております。

2 月 25 日は午前 10 時から本会議をはにかむペースで開きますので、定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午前 11 時 02 分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏 名	2月12日	議席番号	氏 名	2月12日
1	河 本 明 代	○	18	木 下 啓 爾	○
2	平 澤 恒 雄	○	19	塩 沢 貴 浩	○
3	唐 澤 克 己	○	20	加 賀 田 亮	○
4	下 平 貢	△	21	米 山 俊 孝	○
5	小川原 美智穂	○	22	佐々木 博子	○
6	木 下 忠 彦	○	23	小 平 彰	○
7	村 松 克 一	○	24	宮 脇 邦 彦	○
8	後 藤 和 彦	○	25	市 瀬 芳 明	○
9	串 原 稔 博	○	26	関 島 百 合	○
10	石 原 理 好	○	27	福 澤 克 憲	○
11	宮 澤 茂 樹	○	28	竹 村 圭 史	○
12	熊 谷 恒 雄	○	29	清 水 勇	△
13	井 原 敏 喜	○	30	下 平 恒 男	○
14	太 田 直 昭	○	31	清 水 優一郎	○
15	平 松 三 武	○	32	小 林 真 一	○
16	河 合 隆 俊	○	33	古 川 仁	○
17	三 浦 喜久夫	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤 健
2	副広域連合長	豊丘村	下平 喜隆
3	根羽村長	根羽村	大久保 憲一
4	売木村長	売木村	清水 秀樹
5	喬木村長	喬木村	佐藤 文彦
6	副管理者	飯田市	高田 修
7	監査委員	南信州広域連合	吉田 賢二
8	監査委員	南信州広域連合	前沢 祐二
9	監査委員事務局長	南信州広域連合	桜井 裕司
10	会計管理者	南信州広域連合	福岡 茂己
11	事務局長	南信州広域連合	吉川 昌彦
12	事務局次長兼総務課長	南信州広域連合	滝沢 拓洋
13	事務局地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	乾 徳彦
14	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	松下 英喜
15	消防長	飯田広域消防	下平 正樹
16	消防次長兼総務課長	飯田広域消防	熊谷 好晃
17	予防課長	飯田広域消防	柄澤 喜幸
18	警防課長	飯田広域消防	山岸 正和
19	通信指令課長	飯田広域消防	縄 浩幸

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	書記長（事務局）	南信州広域連合	熊谷久幸
2	事務局総務課広域振興係長	南信州広域連合	壬生庸佑
3	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	久保田康介
4	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	幾島一貴
5	事務局総務課企画調整担当専門主査	下伊那郡町村会	渡邊美樹

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
